

## 新町の事務所（庁舎）の位置について

### 1．確認事項

#### 1) 庁舎の方式

『本庁方式』 本庁舎に行政機能を集約し、残りの庁舎は現地解決型の支所業務とする。

#### 2) 庁舎の施設について

既存施設を一部増改築により利用する。

### 2．協議事項

#### 1) 庁舎の位置について

参考資料 1

本庁方式による現地解決型支所の機能（例）

例 1 ) 南アルプス市 ( 71,124人 264k m<sup>2</sup> )

各支所に本庁舎とは異なる「課」を独自に設置

< 支所の取扱い業務 >

課名等	担 当	業務内容
庶務課	庶務	支所の庶務、庁舎管理、各種証明書発行・閲覧、申告業務、税等各種料金の収納、地域審議会など
住民課	住民	戸籍届出書受付、住民基本台帳、印鑑登録、各種証明書交付、埋火葬・改葬許可など
	保険	国民年金、国民健康保険、老人医療、保険相談業務など
	環境衛生	一般廃棄物処理及び分別収集、環境指導、相談、犬の登録・注射、公害、簡易・上水道申請受付など
健康福祉課	健康	予防接種、母子保健、乳幼児医療、成人・高齢者保護、健康診断・健康相談・健康指導など
	福祉	福祉サービス、福祉相談、介護保険、高齢者・障害・児童福祉など
地域振興課	農林商工	農林商工相談、農林商工振興、農林道維持管理、労働者行政など
	土木	土木一般相談、道路維持管理、下水、道路占用、市営住宅など

\* 各支所に設置。同名の課は本庁には設置してない。

例 2 ) あさぎり町 ( 18,286人、159k m<sup>2</sup> )

各支所の業務は係とし、本庁の総務課が所管

< 支所の取扱い業務 >

課名等	担 当	業務内容
総務課 (本庁)	町民総合係	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録・証明、国民年金、交通安全、防災の連絡調整、各種福祉制度手続、税・公共料金の徴収など
	業務振興係	地域づくり支援、行政区連絡調整、管内公共施設の管理、環境衛生など

\* 各支所に設置。

例3) 養父市(案)(30,110人、423k<sup>2</sup>)

各支所は地域局と称し、住民サービス業務と地域振興の拠点とする。

< 支所(地域局)の取扱い業務 >

課名等	担当	業務内容
振興課	地域振興	区長会、地域審議会等の地域組織関係、イベント・まちづくり・地域活性化企画執行、住民組織等の育成支援、若者定住助成、本庁及び局内の調整など
	総務	局舎の管理、職員管理、庶務、情報公開、選挙不在者投票など
住民課	税務	各種証明書、納税相談、公函閲覧など
	住民	戸籍、印鑑、住民台帳、許可、年金、交通・防災、衛生の手続き・対策など
	福祉	保育所、身体障害等、国民健康保険、医療費助成、福祉、福祉医療、健康、介護保険の手続き・相談・支援など
	収納	公共料金の収納、口座振替手続きなど
産業建設課	産業	農業委員会、共済業務の手続き・相談、農林業施設の維持管理など
	商工観光	空港利用、商工振興、観光振興の手続き・相談・支援、施設維持管理など
	建設	公営住宅管理、建築確認手続き、町道維持管理、除雪、占用申請、事業要望の受付など
	上下水	開栓・閉栓手続き、給水工事申請、料金収納など
	社会教育	生涯学習・地域活動・公民館活動等支援・育成、施設維持管理など

\* 配置人員は、30人程度。本庁施設の関係上、一部機能を分散。

\* 本庁の部扱いとし、予算執行の一定の権限を付与。

例4) 朝来市(案)(36,069人、403k<sup>2</sup>)

地域の実情に即した住民サービスと地域振興を行う現地解決型とする。

< 支所の取扱い業務 >

課名等	所管	業務内容
未定	市民窓口	住民・戸籍、市民相談、福祉、保健、税、会計など
未定	生涯学習	教育、公民館、文化事業、スポーツ事業など
未定	地域振興	地域の振興施策の立案及び調整、市民の意見・提言の集約、地域活動の支援など
未定	業務管理	商工観光業務管理、農林業務管理、上下水道施設管理、道路管理、地籍調査など

\* 一時的に分庁方式。

\* 地域の課題解決のために必要な予算要求を行う。